1　利用料金の改定内容

●陸上競技場

①-１陸上競技場ー専用利用料

（市民がアマチュアスポーツに利用する場合で入場料等を徴収する場合または市民以外のものが利用する場合）

区分	現行料金	2019.10～
午前	21,000円	21,300円
午後	30,000円	30,500円

（上記以外に利用する場合で入場料等を徴収しない場合）

区分	現行料金	2019.10～
午前	21,000円	21,300円
午後	30,000円	30,500円

（上記以外に利用する場合で入場料等を徴収する場合）

区分	現行料金	2019.10～
午前	70,000円	71,200円
午後	100,000円	101,800円

①-2補助競技場ー専用利用料

（市民がアマチュアスポーツに利用する場合で入場料等を徴収する場合または市民以外のものが利用する場合）

区分	現行料金	2019.10～
午前	10,500円	10,600円
午後	15,000円	15,200円

（上記以外に利用する場合で入場料等を徴収しない場合）

区分	現行料金	2019.10～
午前	10,500円	10,600円
午後	15,000円	15,200円

（上記以外に利用する場合で入場料等を徴収する場合）

区分	現行料金	2019.10～
午前	35,000円	35,600円
午後	50,000円	50,900円

②用具費

大型設備	区分	現行料金	新料金
テント	一式１回	500円	520円
電気計測器	一式１回	500円	520円
その他	一式１回	3,000円	3,140円
放送設備	一式１回	2,000円	2,090円

2　改定の時期

2019年10月1日から